

2021年4月21日

和歌山市長

尾花正啓様



日本共产党和歌山市会議員団

団長 森下佐知子
姫田高宏
南畠幸代
中村朝人
坂口多美子
井本有一

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ書（第6次）

新型コロナウイルスの感染者の増加、変異株感染の増加などで、感染者の濃厚接触者・接触者と思われる方へのPCR検査が追いついていないのではないかという情報が市民から届いています。

今月に入り、感染者となった方と同居人である学生の方から、「自分は濃厚接触者であり、微熱もある状況を説明したが、保健所から検査は6日後と言われた。不安だし、外に出かけるなど、どうすれば良いかわからない。」との連絡が、坂口議員に入りました。坂口議員が、すぐに検査してもらえるよう保健所に問い合わせたところ、「本日、検査する」となりましたが、接触からすでに4日経っていました。検査結果は陽性ということでした。

検査の時機を逃すことで、クラスター発生につながるのではないかでしょうか。早急に検査体制を充実すべきです。

また、「個人向け緊急小口資金」と「総合支援資金」について、緊急な給付がなされずに2か月も待っているなどの悲痛な声が届いています。

県に問い合わせたところ「市からの申請書が届いた時点で2日後には給付している」とのことでした。市民の申請から県の社会福祉協議会に申請書が届くまでに2か月もかかっているということになります。緊急に支援を申請している市民に対して2か月も待たせることは、生活そのものが壊れることになります。なんとしても緊急に給付できるようにすべきです。

市民の新型コロナウイルス感染拡大を食い止め、市民の命と暮らしを守るために、いま行わなければならないことを緊急に行っていただきたく、下記のとおり申し入れます。

記

1. 市民からの問い合わせや状況により、感染者・濃厚接触者・接触者の疑いがある場合は時機を逃さず、PCR検査を確実に行っていただきたい。そのためにも、保健所・衛生研究所の人員の純増による体制拡充と、民間検査機関への委託を大幅に増やしていただきたい。
2. コロナ禍により困窮した市民への支援について、緊急に給付ができるようにしていただきたい。そのためにも、相談する職員の人数を増やし、貸し付けか生活保護かを早急に判断して、適切な窓口への振り分けをしていただきたい。
貸し付けが適当と判断された場合は、まずは給付申請を受け付け、申請書類の審査を簡素化するとともに、審査書類の不備については、申請後に訂正するよう制度を改善していただきたい。
3. 新型コロナワクチンの接種に協力していただいている医療機関では、その対応に医療従事者や受付事務の方々が大変な状況になってきています。早急に医療機関の状況や要望を把握し、適切に対応していただきたい。そのためにも、健康局担当部署の人員を純増し、体制を拡充していただきたい。
また、ワクチン接種をスムーズに進めるためにも、協力医療機関とその職員の負担を軽減するために、協力金と慰労金を拠出していただきたい。

以上